

国土交通大臣 太田 昭宏 様
経済産業大臣 茂木 敏充 様
環境大臣 石原 伸晃 様

2014 年 6 月 12 日

日本共産党愛知県委員会 委員長 岩中 正己
同 静岡県委員会 委員長 山村 糸子
同 岐阜県委員会 委員長 松岡 清
同 三重県委員会 委員長 大嶽 隆司

要望書（案）

J R 東海が計画しているリニア中央新幹線計画は、東海地方の経済、住民生活、環境および地方自治体の行財政など、様々な面で大きな影響を与えます。にもかかわらず、建設費を J R 東海が負担するとしているため、計画の内容が十分説明されていません。J R 東海は東京～名古屋間の環境影響評価書を提出し、秋にも着工するとされています。

日本共産党は過大な需要予測、多大な財政負担、環境への影響、東海道新幹線や在来線へのしわ寄せ、エネルギー浪費など様々な問題があるリニア中央新幹線の建設計画に反対の立場を明らかにしていますが、住民の疑問や不安に答えないまま建設を進めることは許されません。貴職が J R 東海に対し、住民の疑問や不安、要望に真摯に答えるよう、指導されるよう求めます。

記

1. 工事に伴う残土処理の計画が示されていない中、有効処理というだけでは、環境影響評価の名に値しません。残土処理計画を明確にしたもとで、環境影響評価をやり直すよう、指導すること。

2. 非常口からの土砂の運搬が計画されており、環境影響評価書では最大、1 日 8 0 0 台もトラックの街中での走行が予定されています。学校や病院、保育園などに対する大気質（粉塵）、騒音、振動による悪影響や、通学路における事故の危険性、重量のあるトラックの走行による道路の損傷など住民や自治体への被害が予測されます。

以上の点も踏まえて、①トラックの走行台数の総量及び走行時間規制を行うこと、②また、具体的に被害がでてきた場合に補償のあり方を事前に決めておくよう、指導すること。

3. 春日井市の地下には 3 0 メートルから 6 0 メートルまでのところに亜炭廃坑があり、

亜炭廃坑が地下水で満たされているため地盤が保たれているとも言われています。今も12カ所ある亜炭廃坑口からは水が噴き出しています。この亜炭廃坑の地下水がリニア建設のために抜ければ、地盤沈下や陥没が起きる可能性があります。国としても亜炭廃坑の調査を行い、住民に公表するとともに、埋め戻しを国としても積極的に行ってください。（経済産業省）

4. 春日井市の市民水道の2割は地下水で賄っており、地下水を利用している事業者も少なくありません。環境影響評価準備書に対する春日井市長意見でも市の水道事業が取水する地下水源が工事ルートである廻間町地内に5カ所あることを指摘しています。工事ルートの地下水脈の状況を事前に調査し、水源への影響を予測して、回避する措置をJR東海に確実にとらせるよう、指導すること。

5. 工事ルートの岐阜県と愛知県の県境周辺は湧水湿地が存在し、シデコブシが生育しており、現地調査ではオオタカも確認されています。工事による湿地環境への影響を回避する措置をとるとともに、オオタカについては、環境省の保護指針にそって、2営巣期の調査を実施し、営巣中心域、高利用域の保全措置をとること。

6. 電磁波の影響については、環境影響評価書は「国の基準として定められたICNIRP（国際非電離放射線防護委員会）のガイドラインを下回っており、磁界の影響については問題ない」としているが、ICNIRPのガイドラインは、電磁波の熱効果しか考慮しておらず、慢性影響や非熱効果などが考慮されていません。日本弁護士連合会は2012年9月13日に「電磁波問題に関する意見書」を発表し、新たな安全対策の創設を訴え、「電磁波に関する安全対策のために、予防原則に基づいて、幼稚園、保育園、学校、病院等が存在する地域をセンシティブエリアと指定し、他の地域より厳しい基準を設けることを検討すべきである」と提言しています。

電磁波の影響について、予防原則の立場に立って、改めて調査し、回避の措置をとるよう指導すること。

7. リニア中央新幹線は従来の新幹線の約3倍の電力を必要としています。しかも、それは全体を通しての平均であり、重量のある車両を磁界によって空中に浮かせる起動時には、それ以上のばく大なエネルギーを必要とすることは明らかなです。東日本大震災とそれに伴う福島原発事故以降、多くの国民は低エネルギー社会を目指している中で、エネルギーを浪費する輸送機関を推進することは、国のエネルギー政策の方向と相いれません。こうした理由からもリニア中央新幹線計画を見直すこと。

（名古屋市）

8. 名古屋市内の堀川以西区間のルートは浅深度地下となり、地上権の問題が発生します。J R 東海は工事実施計画の作成後に事業説明を行うとしていますが、住民からは不安の声があがっています。

①影響する範囲と対象住民を明確にすること。

②浅深度地下ルート上の住民に対して、早期の説明会の開催など十分な情報提供を行うこと。

③関係住民の合意がないまま工事に着工しないこと。

以上、3点をJ R 東海に対し厳しく指導すること。

9. 北区上飯田北町2丁目の空き駐車場の一角でボーリング調査が行われていますが、「地質調査実施のお知らせ」は極めて限定した地域しか配布されませんでした。調査を行う場合には、町内会への情報提供や近隣への工事情報の説明など、周辺住民への情報を開示し、こうした地質調査を行っている地点をすべて明らかにし、調査結果を住民に公開するように、J R 東海に指導すること。

10. リニア新幹線の名古屋駅は幅約60m、長さ約1kmという広さで、開削工法を採用する予定です。開削工法の施工には一定の範囲で土地を確保しなければなりません。名古屋市によれば予定駅の真上で立ち退きを迫られる建物は駅の東側20棟、西側40棟になるとのことです。

①立ち退きを迫られることになる範囲と関係者の数を明らかにすること。②工事着工前に名古屋市及び関係住民・事業者に対し十分な説明を行うこと。この二点をJ R 東海に指導すること。

11. 市内のルート周辺には地下水をくみ上げる井戸が17本あり、医療機関や造り酒屋などが地下水を利用しています。地下水脈への影響についてJ R 東海は、心配ない、としていますが、その根拠は不明です。状況の調査と影響予測を各井戸について行い、関係者への説明をするようJ R 東海を指導すること。

12. 名古屋市内の工事による建設発生土の処理について、開削工法による名古屋駅、三の丸地区の非常口をはじめ、シールド工法によるトンネル工事をふくめた発生残土の総量、地上に運び出す場所、ダンプの走行台数、走行経路、土砂の仮置き場所などの詳細な情報提供と、地元が納得できるまでの十分な環境対策を具体的に示すよう、J R 東海を指導すること。

13. 非常口や排気塔の配置について

①地上部分の構造を明らかにし、環境への影響を評価すること。

②名古屋市西区などで増設計画があるとの情報もあります。その場合、位置および必要性などについて速やかに地元住民へ説明を行うこと。

1 4. 名古屋駅周辺は過去何度も浸水被害を受けている。地下ホームの浸水対策はどのように考えているのか明らかにすること。また、駅周辺は南海トラフ巨大地震で液状化予測地域である。面的対策などの災害対策や地下深くの火災・事故への救助方針を明らかにするよう J R 東海を指導すること。

1 5. 既設駅でのホームドアの設置、多国語の案内表示などリニア建設の前にやるべきことを行うよう J R 東海を指導すること。

岐阜県

(中津川市)

1 6. 微気圧波（トンネルから出る騒音）について

準備書の予測では、坂本新駅近辺で 2 ヲ所、苗木上池地区で 2 ヲ所と、非常口の計 5 ヲ所でジェットエンジンの爆音の約 2 倍の音となる微気圧波が響き渡る恐れがあります。周りを山で囲まれており、こだま現象も懸念される上、近隣には幼・小・中等の教育施設もあり、緩衝工の設置などによってどこまで騒音が軽減されるかも不安視されます。J R 東海に対して、抽象的な配慮を表明するだけではなく、上記の 5 ヲ所について具体的な予測データの開示と、開業時に住民に被害が出た場合の具体的な補償をするよう指導すること。

1 7. 磁界（電磁波）について

J R 東海は I C N I R P（国際非電離放射線防護委員会）のガイドラインに基づき基準値を定め「安全対策に万全を期している」としています。しかし、欧米では委員会が定めたガイドライン以下の値を基準としている国や自治体もあり、日本でも 0.4 マイクロテスラ (μ T) を超える磁界強度になると小児白血病や小児脳腫瘍が急増する、とした論文もあります。山梨の実験線に当てはめると、200m 以上離れないと磁界強度は 0.4 μ T 以下にはならず、圏内にある教育施設などへの影響が不安視されます。そこで以下の 3 点を要望します。

①健康への影響や動植物の生育について、第三者機関による安全性の再検討を行い、その結果を公表すること。

②J R 東海は特段の環境保全措置は行わないとしているが、将来への影響が不透明な現段階においては、出来る限り磁界の発生量を抑える保全措置を検討し、実施すること。

③駅内及び車内に長時間滞在した場合の（乗務員を含む）健康への影響について評価書に明示すること。

18. リニア中央新幹線関連事業（濃飛横断自動車道）

坂本岩屋堂地区は、貴重な動植物群が生息する日本でも有数の湧水湿地帯で、シデコブシをはじめ、環境省や県のレッドリストに指定された動植物も多く確認されています。この湿地帯を分断する岐阜県のリニア中央新幹線関連事業（濃飛横断自動車道）の計画がこのまま進められると、湿地帯の湧水や地下水脈など水環境に変化が生じ、貴重な動植物群の絶滅も現地では心配されています。

濃飛横断自動車道について、環境省から岐阜県に対し、貴重な動植物群を損なう事のないような事業計画を立案・進行するよう強く助言をしてください。

（可児市）

19. 大萱古窯跡群への影響について

橋梁建設による地上走行が予定される可児市久々利地区には大萱古窯群跡があります。同古窯群跡は国史跡化を目指しており、桃山時代の窯の様子を良好な状態に伝えるなど、貴重な文化財となっています。JR 東海の地上ルートのまま、計画が進行すると、多大なる影響を及ぼす恐れがあり、地元では大きな懸念と不安が広がっています。景観保護の観点から同地区を通過する際は、地下ルートを選択するよう、指導すること。

（恵那市）

20. 環境影響評価書にかかわる以下の問題について、JR 東海の明確な対応策が明らかにならない限り、事業認可をしないこと

①地下水の問題について、詳細な事前調査を実施すること

評価書でJR 東海は、「地下水への影響は小さいと思うとし、事後調査をする。」と述べていますが、事後調査のためには「事前調査」が必要です。評価書の調査は粗く、とても科学的に評価に耐えるものとは思えません。井戸水、湧水、河川水について現状事前調査をあらためて実施すること

②稲作の水の確保について枯渇・減水への具体的補償対策を示すこと

地下水は水利権がなく、「水枯れが発生した場合にはその因果関係が明らかになれば話し合いに応ずる」との立場ですが、具体的に稲作の用水補償をどのようにされるのか、納得できる回答を示すこと

③電磁波（磁界）のトンネル部での地上への影響について防護策を示すこと

浅いと想定される地下をトンネルで通過する地域の住民にとって、電磁波の問題は深刻です。トンネル沿線地域の住民にこの問題についてしっかり説明するとともに、電磁波をガードする具体策を示し、その実施を確約すること

④残土処理の処分地予定地を公開し、事前に環境影響評価を実施すること

恵那市において、残土捨て場の選定については下流も含めた十分な住民の理解が前提となります。残土捨て場を確定し、環境影響評価を追加して実施すること

2 1. J R 東海が沿線の直接関係する住民に計画の説明をすること

計画路線公表により、将来を含めて不安を与え続けている住民に対して、J R 東海からいまだに何も説明がありません。J R 東海に対し、少なくとも計画地点の住民にこれまでの経過などを説明するよう、指導すること

2 2. 環境への影響の対策は J R 東海が実施することを確約させること

J R 東海が、環境影響評価書に記した対応策を実施することは当然ですが、水枯れなど、意見書で指摘されながら評価書で示されなかった事態や、想定と異なった事態が発生した場合の対応策について、J R 東海が国に支援を求めることなく責任を持って対処するよう、J R 東海に確約させること

(多治見市、御嵩町)

2 3. J R 東海は、岐阜県内のウラン鉱床を回避したルートで「ウランやラドンガスの問題は生じない」としていますが、きちんとした現地調査をしたかなど、地元住民の不安は尽きません。ルート選定が安易な基準によってなされていないのか、今一度検証し、ルート上の地質調査、放射性物質および有害物質の有無、残土の汚染状況とその量、対策の公表などを行うよう、指導すること。

2 4. トンネル掘削時に排出される残土について

J R 東海は残土の具体的な処理について準備書での回答を避けていますが、排出される残土に含有される金属の種類によっては安易な処理が周辺環境に影響するケースも考えられます。J R 東海に対して、岐阜県内の排出残土の有害物質の有無や具体的な処理方法の決定、最終処分地の決定など、事前の丁寧な説明を行うよう指導すること。

(静岡県)

2 5. 静岡市の学術検討委員会、専門家会議、市長、市・県議会などもリニア新幹線による南アルプスの環境破壊に強い懸念を表明しています。J R 東海が関係自治体と協議し、懸念を残したまま着工しないよう指導すること。

本年6月に可否が決まるユネスコパーク登録の阻害要因とならないよう、万全の対策をとるよう、J R 東海を指導すること。

2 6. 南アルプスは、東に静岡―糸魚川構造線、西に中央構造線と大規模な断層があり

ます。また、フィリピンプレートの上昇により、年間4～7ミリ（70年間に50センチ）も隆起し、世界的にも隆起速度はトップレベルと指摘されています。

南アルプスの直下300～1400mに東西10.7kmのトンネルを掘るリニア新幹線は、南海トラフ巨大地震などとの相乗的影響も心配されることから、地震にたいする被害予測および対策をとるよう、JR東海を指導すること。

27. トンネル掘削による残土処理予定地は、全て南アルプスの崩壊地であり、特に、標高2000m付近の扇沢源頭部は山体崩壊の恐れがあります。つばくろ沢地点も大規模崩壊が続いている地域であり、土石流の恐れがあります。こうした危険な残土処理予定地は見直し、残土の処理方法とそれによる環境への影響を明らかにし、住民に説明するよう、JR東海を指導すること。

28. 大井川水系は毎秒2tもの流量減少となります。流域7市2町63万人の主要水源であり、これら住民の最高使用水量は1.39t（2012年）であり、その影響は小さくありません。実効的な保全措置と代替水源を確保するよう、JR東海に対し指導すること。

また、河口域・駿河湾や遠州灘の静岡県の特産品・シラスやサクラエビ漁に及ぼす影響を明らかにし、対策をとるよう、JR東海に対し、指導すること。

29. 人口減少時代の新たな新幹線建設は、現在の東海道新幹線に与える影響をどのように考えているのでしょうか。リニア新幹線建設によって東海道新幹線の運賃値上げ、ダイヤ削減などをおこなわないよう、JR東海を指導すること。

以上